

埼玉県営公園指定管理者募集要項に関する質問に対する回答

項番	対象公園	質問項目	質問内容	回答
1	吉見総合運動公園	パークゴルフ場利用料金について（吉見）	・埼玉県都市公園条例及び埼玉県都市公園に関する規則内にパークゴルフ場の利用料金の定めがありませんが、埼玉県都市公園条例別表第一の二「その他の運動施設」に該当するという認識でよろしいでしょうか。また、パークゴルフ場の利用料金に関する条例上の規定がございましたらご教示ください。	・パークゴルフ場の利用料金の定めは御認識のとおりです。 ・条例上は「その他の運動施設」が該当する規定になります。
2	吉見総合運動公園	パークゴルフ場受付について（吉見）	・パークゴルフ受付に使用されているプレハブや発電機が現況調査別紙1建物一覧及び貸与可能備品一覧に記載されておりましたが、管理者が変更となった場合は残置されるものかお示しください。	・現指定管理者が設置しているものです。指定管理者が変更となった場合、残置されるかどうかは指定管理者間による引継ぎの際に協議していただきます。 ・設置を希望される場合、設置・管理許可等の手続きが必要となる場合がございますのでその際はご相談ください。なお、指定管理者が業務上必要で設置・管理許可を受け設置する物は使用料免除となります。
3	吉見総合運動公園	貸与可能備品について（吉見）	・貸与可能備品一覧に事務机やロッカー等の記載がございませんが、指定管理者が持ち込むというご認識でしょうか。貸与可能備品以外に施設に属する又は貴県の備品台帳がありましたらご開示ください。（例：事務所デスクや椅子等）	・吉見総合運動公園については、事務机やロッカーは引き続き使用可能です。 ・貸与可能備品一覧以外の台帳はありません。
4	吉見総合運動公園	・園内トイレについて（吉見）	・園内各所に設置されている汲み取り式のトイレについて、貴県の備品が指定管理者の持ち込み品であるかご教示ください。また、現状の設置個数及び汲み取り頻度をご教示ください。	・全部で16基あり、そのうち9基は県の所有物です。残りは指定管理者が設置しているものです。 ・汲み取り回数については1回/月程度行っています。 ・参考に県設置仮設トイレ箇所一覧を添付（別添1）します。指定管理者設置仮設トイレは県設置仮設トイレに並べて設置しています。
5	吉見総合運動公園	現状管理業務一覧について（吉見）	・別紙3現状管理業務一覧にヒートポンプエアコンの点検業務が記載されておませんが、別紙5に記載のヒートポンプエアコンは点検対象外という認識でよろしいでしょうか。	・令和7年7月に管理棟事務室内のヒートポンプエアコンを1台入れ替えしました。このエアコンは、第1種特定製品に該当するため、フロン排出抑制法に基づき、3か月に1回以上の簡易点検を実施する必要があります。 ・上記を踏まえ、現況調査別紙3及び別紙5のエアコンに関する記載を修正しました。
6	吉見総合運動公園	管理費内訳及び収入実績について（吉見）	・別紙4管理費内訳及び収入実績に記載の管理経費項目「その他」について収支計画の精度向上のため、主な内訳をご教示ください。	・主な内訳は通信費、燃料費、備品購入費、自主事業経費等です。 ・金額の詳細は現指定管理者の事業に関する情報であるため回答できません。
7	吉見総合運動公園	勤務体制について（吉見）	・現況調査4職員体制（2）勤務体制に記載の人数は雇用人数ではなく配置人員という認識でよろしいでしょうか。また、指定管理者の本部人員は含まず、記載の勤務時間は公園内に全員が勤務している（土・日は5名、火～金は4名）という認識でよろしいでしょうか。また、パークゴルフ場の受付人員も含まれておりますでしょうか。	・配置人数であり、土・日は5名、火～金は4名の勤務を基本としていますが、シフトの事情により変動することがあります。 ・パークゴルフ場受付も含んでいます、本部人員は含んでいません。
8	吉見総合運動公園	自主事業について（吉見）	・自主事業の過去5か年の実績（収入及び参加者数等）をお示しください。	回答は現指定管理者の実績（R3～）とします。 R3年度：3,144千円 921人 R4年度：3,387千円 1,161人 R5年度：3,272千円 1,190人 R6年度：2,917千円 2,166人 なお、参加者数は集計している教室やイベントのみです。
9	吉見総合運動公園	・備品について（吉見）	・指定管理者が変更となった場合に残置される貴県の備品台帳をお示しください。	・県の備品台帳は現況調査別紙9「貸与可能備品一覧」のとおりです。 ・備品台帳に記載の無いもので、残置するものについては新旧の指定管理者が引継ぎ時に協議するものとします。
10	吉見総合運動公園	・安全管理について（吉見）	・過去の管理敷地内でのハチの巣の撤去実績があればお示しください。（その際に発生した費用も併せて）	・年1～2回、スズメバチの巣の撤去を業者に依頼しています。 ・費用は巣の大きさや高さにより変わりますが、1回数万円程度です。

埼玉県営公園指定管理者募集要項に関する質問に対する回答

項番	対象公園	質問項目	質問内容	回答
11	吉見総合運動公園	利用者からのご意見について（吉見）	・過去5か年にあった利用者からのご意見とその対応の記録がございましたらお示しください。	回答は現指定管理者の実績（R3～）とします。 R3年度：18件 R4年度：22件 R5年度：7件 R6年度：8件 主な意見及び対応は別添2のとおり。
12	吉見総合運動公園	・事件・事故について（吉見）	・過去5か年に発生した重大な事件・事故がございましたらお示し下さい。	公募に当たって特筆すべき重大な事件・事故はありません。
13	吉見総合運動公園	・施設利用状況について（吉見）	・過去5か年における有料施設の稼働率のわかる資料がございましたらお示しください。	回答は現指定管理者の実績（R3～）とします。 別添3のとおり。
14	吉見総合運動公園	・休場判断について（吉見）	・天候不良やグラウンドコンディションの悪化による施設の利用中止判断は指定管理者の裁量によるという認識でよろしいでしょうか。明確な基準がございましたらお示しください（1時間当たりの雨量等）	指定管理者の裁量で判断しています。明確な基準はありません。
15	吉見総合運動公園	・未買収地について（吉見）	・公園区域内に未買収地が点在しているとのことですが、これらの土地の存在が管理業務（例：除草、巡回ルート、利用者への案内等）に与える影響や、特に注意すべき事項があればご教示ください。	未買収地による影響はありません。
16	吉見総合運動公園	・利用者要望について（吉見）	・利用者アンケートにある「野球場の水捌け改善」や「人工芝グラウンドの整備」といった要望について、次期指定管理期間中に県として対応する計画や予算措置はありますか。	・現時点では計画や予算措置はありません。 ・今後、指定管理者からの要望があれば、対応を検討します。
17	吉見総合運動公園	・工作物撤去の実績について（吉見）	・河川増水時に「許可工作物自主撤去計画」に基づき、施設・工作物を撤去する必要があるとされています。過去の撤去訓練や実際の撤去作業において、撤去に必要な備品、人員、重機、および費用の実績をご教示いただけますでしょうか。また、現行の計画書を閲覧することは可能ですか。	・撤去に必要な備品：ユニック、パワーゲート車、軽トラック他 ・必要人員：2～3名。 ・費用および計画書については指定管理者のノウハウのため回答できません。
18	吉見総合運動公園	・自主事業について（吉見）	・指定管理者が実施する自主事業については、基本的に一般利用者の利用を妨げない範囲で実施するというお考えでよろしいでしょうか。また、自主事業で施設予約をする際に予約可能な期間をお示しください。加えて、自主事業で有料施設を使用する際施設利用料は発生すると考えてよろしいでしょうか。	・原則はそのような考え方となります。 ・県営公園施設予約サービスにおける予約可能コマの設定は各年度ごとに1年分をまとめて作成しています。作成したコマ分については、施設管理者側でコマを事前に確保することができます。 ・施設管理者が自主事業で有料施設を利用する場合、施設利用料は発生しません。
19	吉見総合運動公園	・指定管理料について（吉見）	・指定期間中の指定管理料について上限金額があればお示しください。	上限金額の設定はありません。適切な金額を積算の上、指定管理料（委託料収入）を含めた収支計画を作成してください。
20	吉見総合運動公園	・水道光熱費（吉見）	・過去5か年の水道・電気・ガス料金及び使用量をそれぞれお示しください。	回答は現指定管理者の実績（R3～）とします。 別添4のとおり。
21	吉見総合運動公園	・ボランティアについて（吉見）	・過去5か年における公園内でのボランティアの活動状況を把握できる資料をお示しください。	回答は現指定管理者の実績（R3～）とします。 ・サッカー場、多目的運動場、野球場利用者が各競技場の石拾い、枯草集積等整備を実施しています。 開催日数は以下のとおりです。 R6：16日、R5：6日、R4：3日、R3：1日
22	吉見総合運動公園	・施設共用時間について（吉見）	・吉見総合運動公園現況調書P3施設共用日、共用時間等において「～大会時等に限り、事前に申請のあった際は午前6時からの利用を可能とする。」とありますが過去5か年において、午前8時30分以前に利用開始とした実績（回数）をお示しください	回答は現指定管理者の実績（R3～）とします。 全ての公園施設における早朝利用申請件数の合計は以下のとおりです。 R3年度：38件 R4年度：77件 R5年度：150件 R6年度：158件
23	吉見総合運動公園	・シクロクロスコース（吉見）	・園内にあるシクロクロスコースは、ご提供いただいた資料に記載がございませんが、現指定管理者の自主事業として実施していると考えてよろしいでしょうか。	無料のコースであり自主事業という区分にはしていませんが、公園サービスの一環として指定管理者が実施しています。

埼玉県営公園指定管理者募集要項に関する質問に対する回答

項番	対象公園	質問項目	質問内容	回答
24	吉見総合運動公園	・ 廃棄物処理について (吉見)	・ 過去5か年における、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量及び処理費用をお示し下さい。	回答は現指定管理者の実績(R3～)とします。 R3年度：事業廃棄物 390Kg 産業廃棄物 13㎡ R4年度：事業廃棄物 390Kg 産業廃棄物 11.5㎡ R5年度：事業廃棄物 330Kg 産業廃棄物 7㎡ R6年度：事業廃棄物 530Kg 産業廃棄物 22㎡ ・ 処理費用は指定管理者のノウハウに関わる内容のため回答できません。
25	吉見総合運動公園	2 公園の概要 (5) 主な施設	5 [便益施設] 便所(管理棟内 1箇所)となっているが、公園内の仮設トイレの記載がない。指定管理者の持ち込みか。別紙8-1の許可一覧にも記載なし。	・ 全部で16基あり、そのうち9基は県の所有物です。残りは指定管理者が設置しているものです。 ・ 汲み取り回数については1回/月程度行っています。 ・ 参考に県設置仮設トイレ箇所一覧を添付(別添1)します。指定管理者設置仮設トイレは県設置仮設トイレに並べて設置しています。
26	吉見総合運動公園	3 施設供用日、供用時間等	テニスコート、野球場、サッカー場、フットサル場、多目的運動場について、大会時等に限り、事前に申請のあった際は、午前6時からの利用を可能とするところがあるが、 (別紙10)有料施設の利用料金等の設定では、1日、半日、2時間の料金設定しかない。実際の運用はどのようになっているのか。また、現管理者がサービスとして無料で貸出していた場合、同じ取扱いを引き継ぐ必要があるのか。	大会時の早期利用申請については、午前6時から8時の間で2時間料金を適用して貸出しています。サービスとしての無料貸出しは行っていません。
27	吉見総合運動公園	5 管理実態 (1) 園地図	園地図参照(別紙2)とあるが、管理事務所内の詳細がわかる図面の提供は可能か？	別添5図面のとおり。
28	吉見総合運動公園	5 管理実態 (2) 管理業務	現状管理業務一覧参照(別紙3)にある廃棄物処理運搬業務(可燃)、廃棄物処理運搬業務(不燃)以外の資源ゴミや不法投棄されたゴミ(粗大ゴミ等)の取り扱いはどうなるのか？	指定管理者負担で処理しています。
29	吉見総合運動公園	5 管理実態 (2) 管理業務	現状管理業務一覧参照(別紙3)にあるし尿収集運搬回収の対象(仮設トイレ数)と回収頻度は？回収業者は、吉見町の指定業者に依頼するという認識でよいのか。	対象：仮設トイレ16基 浄化槽1基 頻度：仮設トイレ 月1～2回 浄化槽 年1回 町の指定業者に依頼して処理
30	吉見総合運動公園	5 管理実態 (2) 管理業務	現状管理業務一覧参照(別紙3)にある、消防用設備保守点検、浄化槽保守点検、受水槽清掃において、直近の点検(R6もしくはR7)で指摘事項等はあったか。またあった場合、改善済みか？	指摘事項はありません。
31	吉見総合運動公園	5 管理実態 (2) 管理業務	管理費内訳及び収入実績参照(別紙4)にある自主事業収入の主な内訳(事業と金額)について提示願いたい。	現指定管理者の事業に関する情報であるため回答できません。
32	吉見総合運動公園	5 管理実態 (4) 施設運営電力等 契約状況	電話3回線とあるが事務所用なのか。機械警備用の回線は含まれているのか。 ○ガソリン(用途) 園地管理用 ○軽油(用途) 園地管理、パークゴルフ場発電用 ○灯油(用途) 暖房用 とあるが、所内での最大保管量、保管方法(場所)はどうなっているか。また保管用の貯蔵庫はあるのか。	・ 事務所用の電話2回線、FAX1回線。 ・ 燃料については法令の範囲で倉庫内に保管しています。(最大保管量 ガソリン：40L未満、軽油200L未満) ・ 貯蔵庫はありません。
33	吉見総合運動公園	5 管理実態 (7) 設置・占用・行為許可の状況	パークゴルフ場に受付小屋と発電機が設置してあるが、現況調書の別紙8-1「設置・占用許可一覧」には記載がない。いずれも県で用意した物品と解釈してよいのか。 あるいは、指定管理者が用意し別途設置届を県に行うのか。	・ 指定管理者が用意したものです。 ・ 設置を希望されるのであれば設置・管理許可等の手続きが必要となる場合がございますのでその際にご相談ください。 ・ なお、指定管理者が業務上必要で設置・管理許可を受けた設置物の使用料は免除となります。
34	吉見総合運動公園	5 管理実態 (7) 設置・占用・行為許可の状況	設置・占用・行為許可一覧参照(別紙8)とあるが、別紙8-3 第21回こうのす花火大会R6.10.4～R6.10.6(3日間)において園内を駐車場として貸出している。鴻巣市や実行委員会から使用料金は支払われているのか。また、支払われている場合、その金額について提示願いたい。	行為許可に基づく使用料の支払を受けています。 令和6年度実績：348,544円(減免あり)

埼玉県営公園指定管理者募集要項に関する質問に対する回答

項番	対象公園	質問項目	質問内容	回答
35	吉見総合運動公園	5 管理実態 (7) 設置・占用・行為許可の状況	別紙8-2～8-3に記載のある複数日に渡り行為許可をしている犬のイベント等は、夜間も許可（宿泊の許可）をしているのか。	宿泊の許可はしていませんが、主催者判断で夜間も監視要員を置いていることはあります。
36	吉見総合運動公園	5 管理実態 (7) 設置・占用・行為許可の状況	行為許可で主に使用している場所は園内のどの辺りか。	多目的広場（大）（小）、サッカー場、多目的運動場
37	吉見総合運動公園	5 管理実態 (8) 貸与可能備品	貸与可能備品一覧（別紙9）において、No1～12の物品は正常に稼働するのか。また指定管理期間中（R3～7年度）の修繕履歴があれば提示願いたい。	稼働はしますが、No. 1～3については古い機械の為使用していません。令和5年度にロータリーモアのアタッチメント接合部分の修繕を実施しています。
38	吉見総合運動公園	5 管理実態 (9) 利用料金一覧	有料施設の利用料金等の設定（別紙10）内、(1)利用料金 ア有料施設において、料金設定が半日、1日、2時間と区分されている。一方、吉見総合運動公園のホームページ内では、2時間の料金案内がない。この2時間は、利用料金としての設定なのか。あるいは自主事業として8:30～17:00以外の時間帯での料金設定なのか。設定の意図についても伺いたい。	大会時の早朝利用（6:00～8:00）、夏季の夕方利用（17:00～19:00）を許可しており、利用料金として設定しています。
39	吉見総合運動公園	5 管理実態 (9) 利用料金一覧	有料施設の利用料金等の設定（別紙10）内、パークゴルフ場で回数券販売がある。 ①回数券（6枚綴り）の年間販売枚数はどのくらいか。 ②有効期限は購入日から6か月とある。指定管理者が変更となった場合、3月までに販売した回数券は4月以降も継続使用になるのか。あるいは使用期限は3月末までとなるのか。管理者が変わった場合、4月以降に前管理者が販売した回数券を使用されると、収入が入ってこない。公平性を欠くと考えるが県の見解はどうか。	①2,500セット（15,000枚）程度 ②引継ぎ時の協議事項として捉えていますが、旧回数券の利用実績に応じた精算が望ましいと考えます。
40	吉見総合運動公園	5 管理実態 (9) 利用料金一覧	有料施設の利用料金等の設定（別紙10）内、イ行為許可において、競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しをする場合その他これらに類する催しをする場合の料金が12円/㎡とあるが、貸出単位（半日・一日など）は何になるのか。	貸出単位は半日又は1日です。
41	吉見総合運動公園	(11) 公園施設長寿命化計画	令和8年度、9年度に更新を予定しているものがある。具体的にはどのような内容かご教授いただきたい。	・更新予定については現況調書に記載のとおりです。 ・詳細については現時点では未定です。
42	吉見総合運動公園	6 特記事項	7-1埼玉県営公園施設予約サービスによる有料施設の予約受付について、新規登録件数と更新件数は年間それぞれどの程度か。	新規登録件数：202件 更新件数：132件 ※本システムはR6.11月から新たなシステムを稼働しているため、R6.11.1～R7.8.15日までの実績となります。 ※新規登録件数には、登録却下をした件数が含まれます。そのため厳密な数ではなく参考値とお考え下さい。
43	吉見総合運動公園	6 特記事項	河川増水時における安全対策及び施設・工作物等の撤去について、現管理者の指定管理期間中の工作物の撤去の実績はどの程度か。	R3年度：0回 R4年度：1回 R5年度：0回 R6年度：0回
44	吉見総合運動公園	施設供用日、供用時間	・園内各所の駐車場の駐車可能台数をご教示ください。 また、利用率などがわかるデータもあれば併せてお願いします。 ・駐車場について、広大な面積の公園ではありますが、園外にも臨時駐車場を設置するような、大規模な催しの実績はございますか？その際の具体的な設置場所もあればお教えください。	・駐車可能台数：管理事務所20台、園内は別添6のとおり。 ・駐車場の利用率のデータはありません。 ・臨時駐車場の設置実績はありません。
45	吉見総合運動公園	設置・占用・行為許可一覧	・行為許可申請の頻度が高いエリアをご教示ください。	多目的広場（大）（小）、サッカー場、多目的運動場
46	吉見総合運動公園	建物一覧	・倉庫、物置の位置図、使用状況（使用可能か、修繕が必要か）などをご教示ください。	位置図は別添7のとおりです。 一部物置について屋根に波板を設置して雨漏りを防いでいますが、いずれも現在通常使用しています。
47	吉見総合運動公園	別紙2 園地図	・発生材の置き場の位置、規模などがあればご教示ください。また、発生材の過去5か年の処分量、金額も併せてお教えください。 ・以前はナノハナガーデンとして整備されていた第一野球場以東のエリアの現在の利用方法、管理内容をご教示ください。	・発生材は園内利用頻度の少ない区域で園内処理しています。 ・処分量は把握していません。 ・旧ナノハナガーデンは定期的に除草等の管理作業を行っています。活用については、冬季にシクロクロスコースを開設しています。このす花火大会の際に、一部がイベント会場として利用されています。

埼玉県営公園指定管理者募集要項に関する質問に対する回答

項番	対象公園	質問項目	質問内容	回答
48	吉見総合運動公園	別紙2 園地図	・多目的広場や池などを含めた、各施設の面積をご教示ください。 ・園路外周部（特に荒川沿い）の神社や畑など、指定管理区域外において管理作業等はおこなっているか。 ・園内水路の水が溜まりやすい箇所、水路外でも水はけの悪い箇所などのデータはございますか。	・各施設の面積は別添8のとおり。ただし池のデータはありません。 ・指定管理区域外の管理作業の実施はありません。 ・水はけの悪い箇所のデータはありません。
49	吉見総合運動公園	主要設備機器一覧	・管理センター内のエアコンの配置状況をご教示ください。ホール内にエアコンが未設置のように感じられたが、県で今後設置の予定はあるか。また、現地見学会当日に置かれていた扇風機は県の備品か、指定管理者の備品か。指定管理者で新たにスポットクーラーなどの設置は可能か。	・ホール内にエアコンは設置されていません。今後、指定管理者からの要望があれば、対応について検討します。なお、管理棟事務室内には2基、会議室には1基設置されています。扇風機は指定管理者の備品となっています。 ・スポットクーラーなどの設置は可能ですが、設置する機器によっては設置・管理許可が必要となる場合がありますのでその際はご相談ください。なお、指定管理者が業務上必要で設置・管理許可を受けた設置物の使用料は免除となります。
50	まつぶし緑の丘公園	(1) 現況調査 P6の(13)公園施設長寿命化計画について (2) 特記仕様書内【4 樹木の老朽化】について	(1) 及び (2) について、それぞれ大規模に実施する場合の指定管理者の費用負担の考え方について、ご教授願います。 また、(1) は公園施設長寿命化計画、(2) は県の樹木診断結果等に基づき実施するものとありますが、関連調査等の今後のスケジュールについて、併せてご教授願います。	・公園施設長寿命計画に基づく大規模修繕については、県が実施するものですので、指定管理者の負担は生じません。 ・樹木の老朽化に関しては、基本協定書に基づく費用負担（1件あたり100万円以下の倒木、伐採等の対策は指定管理者の負担）のとおりとなります。 ・公園施設長寿命化計画については、令和9年度に管理棟、屋外トイレ等の健全度調査を実施予定です。 ・樹木診断については、必要に応じて適宜実施することとしています。当該公園は開設が比較的新しいこともあり、現時点において樹木診断の具体的な実施予定はありません。
51	権現堂公園	現況調査 別紙3 1号公園	他公園は浄化槽の保守点検が明記されていますが、1号公園の排水設備は下水道なのでしょうか。ご教示ください。	・1号公園は下水道の接続はありません。1号公園の浄化設備はTSS無放流処理施設を設置しています。 ・当該装置は浄化槽ではなく、汲み取り便所扱いとなるため、法定点検の対象とはなりません。2年に1回ほどの定期的なくみ取りを必要とするほか、汚水管の清掃などの業務が適宜必要になる場合があります。 ・上記を踏まえ、別紙3「権現堂公園現状管理業務一覧」の1号公園に「汲み取り便所維持管理業務」を追記しました。
52	権現堂公園	現況調査 別紙3 1号公園 2号公園 3号公園 4号公園	【1号公園】 5空調設備、6電気検査、7受水槽管理 【2号公園】 7空調設備、8調乳用温水器、9ロスナイ点検、10消火器点検、11発電電気設備、12発電機械設備、13電気検査、14受水槽管理、15浄化槽管理 【3号公園】 3浄化槽管理 【4号公園】 5浄化槽管理、6空調設備、7電気検査、など保守点検業務がありますが、これらは専門業者への再委託という認識でよろしいのでしょうか。その際は都度、業者より点検表等を求めているのでしょうか。ご教示ください。	・現指定管理者は、設備の保守点検について、専門業者に再委託しています。 ・その際都度、報告書の提出を求めています。
53	権現堂公園	現況調査 別紙3 1号公園	12植栽管理において『剪定30本』とは、どの樹木を指しているのでしょうか。ご教示ください。 15芝生等処分において『切り返し積み替え作業』の具体的な場所・使用面積・作業方法等をご教示ください。	・園内の特定の樹木30本の剪定ではなく、年間30本程度を剪定しているという趣旨の記載です。 ・1号公園の1画（公園の北側で、およそ400㎡）で刈芝生の堆肥化を行う業務のことです。作業としては重機による刈芝生の天地返しになります。
54	権現堂公園	現況調査 別紙3 1号公園他	各公園の夜間巡回パトロールは毎日20～22時の間と明記されていますが、19時や23時など時間のずれ込みは良いのでしょうか。あるいは夜間巡回の運用フローがありましたら、ご教示ください。	夜間巡回を行う時間については、県から指定するものではありません。従って、適切な巡回時間をご提案ください。なお、夜間巡回の運用フローについては、現指定管理者のノウハウに該当するため回答できません。

埼玉県営公園指定管理者募集要項に関する質問に対する回答

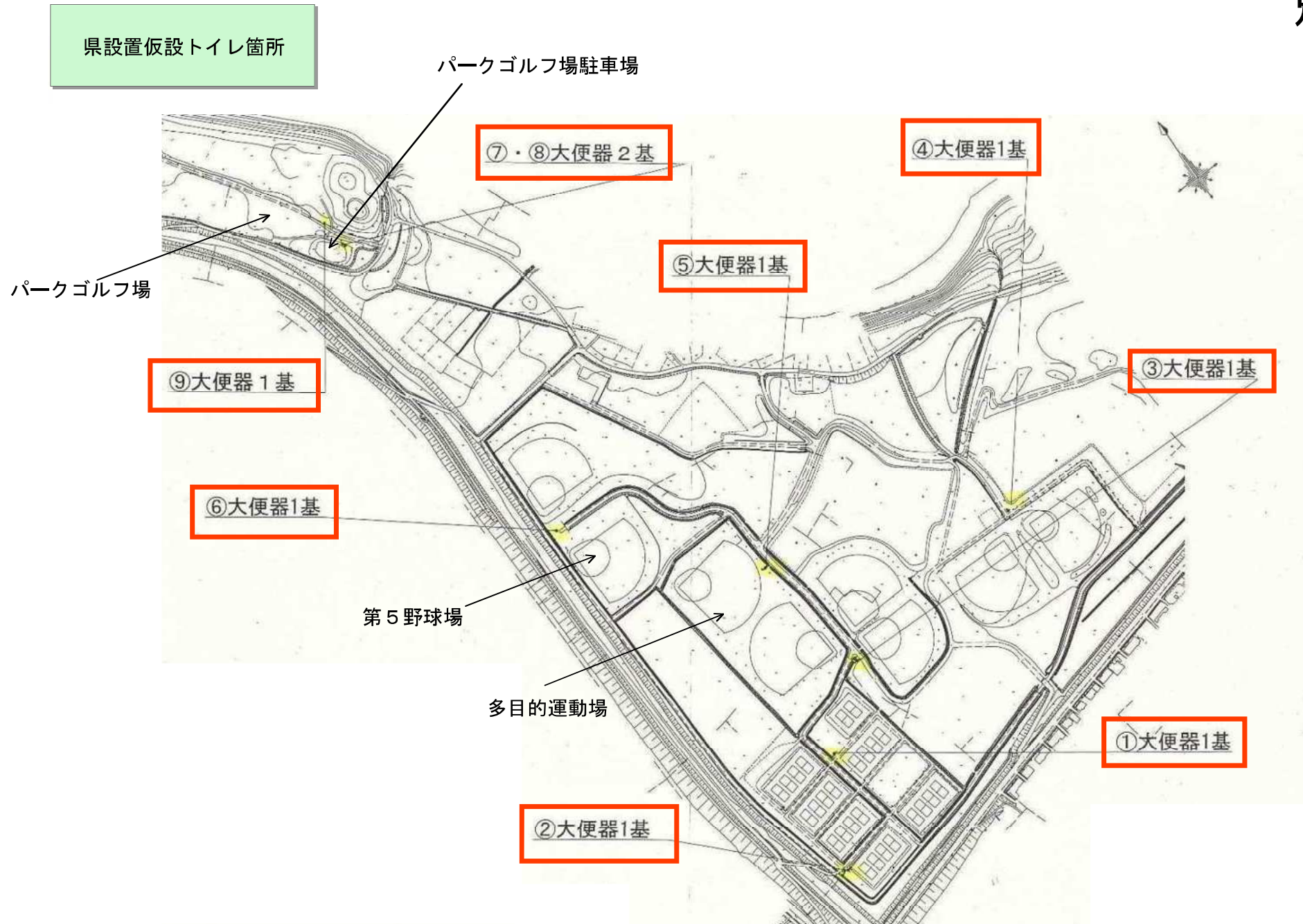
項番	対象公園	質問項目	質問内容	回答
55	権現堂公園	現況調書 別紙4	管理経費 ・責任保険料とは『募集要項40頁』に記載されてある現行加入の【公園施設賠償責任保険】【自動車任意保険】が金額で明記されているだけなのでしょうか。またそれに伴い、現行の業務車両使用台数をご教示ください。また ・手数料の詳細をご教示ください。 ・委託料の詳細をご教示ください。 ・租税公課の詳細をご教示ください。 ・その他の詳細をご教示ください。	・責任保険料は公園施設賠償責任保険、自動車任意保険のみの金額です。 ・現行の業務車両使用台数は5台です。 ・手数料、委託料、租税公課、その他支出の詳細については現指定管理者の経営状況に係る情報であるため、回答できません。
56	権現堂公園	現況調書 別紙4	収入 ・7年度予算ベースで結構ですので、利用料金及び自主事業の内訳と金額をご教示ください。 ※にて『燃料費の高騰』との記載がありますが、業務車両は何台を想定しての高騰分でしょうか。合わせてご教示ください。	・利用料金収入の内訳は、利用料金収入3,700千円、行為許可収入550千円です。 ・自主事業収入の内訳は、現指定管理者の事業に関する情報であるため回答できません。 ・エネルギー価格高騰を見込んでの増額については、昨今の県有施設における光熱水費、燃料費等に係るエネルギー価格高騰による影響を踏まえ、県で定める増加率分を指定管理者からの当初要求額に上乗せしているものです。権現堂公園では、上乗せ額である1,655千円のうち、ガソリン代の高騰分については、100千円を見込んでいます。 なお、現行の業務車両使用台数は5台です。
57	権現堂公園	現況調書 5・6頁 4 職員体制	(1)職員配置と(2)勤務体制で員数は示されています。別面で県HPにおける『県営公園指定管理者一覧及び事業報告書・事業計画書について』の当該公園における令和6に掲載されてある、4ページ目の『(4)執行体制』に記載されている員数とは相違がありますが、どちらが正しいのでしょうか。ご教示ください。 また(1)職員配置に人数が記載されていますが、現状ではこのほかに、パート、嘱託、アルバイト、ボランティアがいるのか。いるのであれば、それぞれの人数、給与を教えてください。 6頁の勤務体制 上記の人数よりも勤務体制の方が、人員数が多いと想定される。その差は何か。ご教示ください。	『県営公園指定管理者一覧及び事業報告書・事業計画書について』の令和6年度当該公園分に掲載の『(4)執行体制』に記載されている員数は年度当初に予定していた勤務職員の総数になります。現況調書P5の職員体制はP6の勤務体制に基づき、各日各園に何名程度の職員が詰めているかを示しているものです。 『県営公園指定管理者一覧及び事業報告書・事業計画書について』に記載の執行体制は年度当初の予定であるため、現状と多少の差異が生じています。どちらも間違いではありませんが、現況調書に記載の職員体制が現行の人数とお考え下さい。
58	権現堂公園	現況調書 別紙10	「峠の茶屋」の運営形態についてご教示ください。 ・指定管理者が直接、人・物・金で運営しているのか？あるいは企業へのテナント契約で運営しているのか？	「峠の茶屋」の運営は委託しています。
59	権現堂公園	募集要項 5頁 4(8)	運営費の膨張リスクについて 想定以上の賃金上昇が発生した場合でも、指定管理者の責任で運営するということか。県との協議の余地はないのか。ご教示ください。	運営費の膨張リスクについては原則、指定管理者の責任で運営していただきます。ただし、指定管理業務の継続に重大な影響が生じる場合は協議事項とします。
60	権現堂公園	募集要項 9頁 5(2)ア 提出書類4	「応募資格がある旨の誓約書(役員)」はグループを含めて役員全員なのか。常勤役員なのか。非常勤も含めるのか。ご教示ください。	・グループを含め役員全ての誓約書を提出してください。 ・非常勤の役員も含めて提出してください。
61	権現堂公園	募集要項 9頁 5(2)ア 提出書類16	『指定管理者業務等管理運営実績』において2公共事業受注実績ですが、弊社はパンフレット等に自治体名が記載されてあるので、代用は可能でしょうか。また4指名競争入札参加事業名簿への登録状況は代表的な自治体名でよろしいのでしょうか。それとも全て記載が必要でしょうか。ご教示ください。	・2公共事業受注実績については、原則は様式での提出ですが、実績が膨大にある場合は、様式に記載されている項目がパンフレット上で確認できれば代用は可能です。また、例えば実績をExcel等で一覧に整理して別紙として提出することも可能です。 ・4指名競争入札参加事業名簿への登録状況については、国、埼玉県及び県内全ての市町村について記載をしてください。
62	権現堂公園	募集要項別表(1) 一次審査の評価項目と評点	指定管理料・利用料金及び自主事業収入の見積り(5年平均に対し)の『令和7年度予算額』とは、現況調査別紙4における既存業者の予算立てに対しての評点という認識でよろしいのでしょうか。ご教示ください。	御認識のとおりです。ただし、権現堂公園及びまつぶし緑の丘公園については令和8年度以降発生が見込まれる防犯カメラの通信料(月9万円)は除外して審査します。詳しくは特記仕様書をご確認ください。
63	権現堂公園	自主事業について (権現堂)	・自主事業の過去5か年の実績(収入及び参加者数等)をお示しください。	・R2年度: 2,998千円 88人 ・R3年度: 12,588千円 93人 ・R4年度: 17,605千円 454,060人 ・R5年度: 8,525千円 192,884人 ・R6年度: 10,027千円 246,778人

埼玉県営公園指定管理者募集要項に関する質問に対する回答

項番	対象公園	質問項目	質問内容	回答
64	権現堂公園	・備品について (権現堂)	・指定管理者が変更となった場合に残置される貴県の備品台帳をお示しください。	・県の備品台帳は現況調書別紙9「貸与可能備品一覧」のとおりです。 ・備品台帳に記載の無いもので、残置するものについては新旧の指定管理者が引継ぎ時に協議するものとします。
65	権現堂公園	利用者からのご意見について(権現堂)	・過去5カ年にあった利用者からのご意見とその対応の記録がございましたらお示しください。	R6年度：30件 R5年度：13件 R4年度：23件 R3年度：5件 R2年度：16件 主な意見及び対応は別添9のとおり。
66	権現堂公園	・事件・事故について (権現堂公園)	・過去5カ年に発生した重大な事件・事故がございましたらお示し下さい。	公募に当たって特筆すべき重大な事件・事故はありません。
67	権現堂公園	・自主事業について (権現堂)	・指定管理者が実施する自主事業については、基本的に一般利用者の利用を妨げない範囲で実施するという考えでよろしいでしょうか。また、自主事業で施設予約をする際に予約可能な期間をお示しください。加えて、自主事業で有料施設を使用する際施設利用料は発生すると考えてよろしいでしょうか。	・原則はそのような考え方となります。 ・県営公園施設予約サービスにおける予約可能コマの設定は各年度ごとに1年分をまとめて作成しています。作成したコマ分については、施設管理者側でコマを事前に確保することができます。 ・施設管理者が自主事業で有料施設を利用する場合、施設利用料は発生しません。
68	権現堂公園	・指定管理料について (権現堂)	・指定期間中の指定管理料について上限金額があればお示しください。	上限金額の設定はありません。適切な金額を積算の上、指定管理料(委託料収入)を含めた収支計画を作成してください。
69	権現堂公園	・ボランティアについて (権現堂)	・過去5カ年における公園内でのボランティアの活動状況を把握できる資料をお示しください。	・NPO法人、環境団体、民間会社の3団体が園内に自生するフジバカマの保護活動、清掃活動等を実施しています。 開催日数は以下のとおりです。 R6：9日、R5：8日、R4：8日、R3：11日、R2：8日
70	権現堂公園	・施設用途について (権現堂)	・2号公園管理施設棟内にある会議室の仕様用途及び使用状況をお示しください。 また、自主事業で活用することは可能でしょうか。	・会議や打ち合わせ、自主事業等に使用しています。 ・自主事業で活用していただくことは可能です。
71	権現堂公園	・勤務体制について (権現堂)	・権現堂公園現況調書P6に記載の勤務体制の内、非常勤職員についてトイレ清掃等業務を一部外部業者に委託する事は可能でしょうか。	可能です。
72	権現堂公園	・施設利用状況について (権現堂)	・1号公園の球技広場について、過去の利用実績のわかる資料をお示しください(施設稼働率、利用人数、件数、利用料金収入)	1号公園の球技広場の稼働実績です。(稼働率、利用人数、件数、利用料金)の順です。 ・R5年度：81.17% 10,972人 461件 527,840円 ・R6年度：80.59% 10,604人 437件 575,840円
73	県民健康福祉村	・備品について (県民)	・指定管理者が変更となった場合に残置される貴県の備品台帳をお示しください。	・県の備品台帳は現況調書別紙9「貸与可能備品一覧」のとおりです。 ・備品台帳に記載の無いもので、残置するものについては新旧の指定管理者が引継ぎ時に協議するものとします。
74	共通	・一次審査基準について	・指定管理料について、令和7年度予算額より減額の場合5点とありますが、減額幅についての明確な基準があればお示しください。(複数事業者が指定管理料を減額し、その減額幅に差があった場合、点数に差がつくのか) ・施設共用日、共用時間等について、「利用者目線の観点から～」と記載がありますが具体的な基準があればお示しください。 ・一次審査を通過するための最低基準点があればお示しください。 ・県民健康福祉村は埼玉県営公園の指定管理実績とみなされるか否かお示しください。	・指定管理料の減額については、令和7年度予算より減額となっていれば下回っていると判断します。なお、減額幅に具体的な基準はありません。 ・施設供用日、供用時間等について、例えば、施設供用日については現況より増加している、供用時間については現況より長くなっていれば上回っていると判断します。増減幅に具体的な基準はありません。 ・一次審査における最低基準点に関しては公表していません。 ・令和7年度までは県民健康福祉村は埼玉県営公園ではないため、埼玉県営公園の指定管理実績とはみなしません。

埼玉県営公園指定管理者募集要項に関する質問に対する回答

項番	対象公園	質問項目	質問内容	回答
75	共通	・提出書類について	・様式6「指定管理者業務等管理運営実績」内の「2公共施設受注実績」における公共事業とは都道府県営公園以外の公共施設の管理実績を含むと考えてよろしいでしょうか。 また、「3公園類似の集客施設の経営実績」とは具体的にどのような実績でしょうか。想定されている実績の具体例がありましたらお示しください。また、記載できる実績がない場合は空欄で提出してよろしいでしょうか	・「2公共事業受注実績」は都道府県営公園以外の公共施設の管理実績を含みます。 ・「3公園類似の集客施設の経営実績」は、「1都道府県公園の指定管理業務実績」及び「2公共事業受注実績」に該当しない、公園に類似した集客施設の経営実績をお書きください。例えば、民間のキャンプ場、スポーツ施設、プール、緑地、庭園等の集客施設の経営実績です。 なお、記載できる実績がない場合は空欄で結構です。
76	共通	・消費税について	・消費税制に変更があった場合、その変動幅に応じて指定期間中であっても利用料金の変更は可能でしょうか。	可能です。
77	共通	募集要項 5申請の手続き (2)申請の方法 ア 提出書類	書類名のうち、 項目3 様式4-1 項目4 様式4-2 項目5 様式4-3 の各種誓約書について、押印は不要でしょうか。	押印は不要です。
78	共通	募集要項 4管理運営に関する基本的事項 (8)指定管理者と県との責任分担	リスク分担の表内、物価変動リスクや運営費の誇張リスクについて、6Pの※に（予見可能な範囲外のもの）とありますが、どの程度の物価上昇、人件費上昇を予見しているかご教授下さい。	・明確な予見基準はありません。 ・物価変動リスクや運営費の膨張リスクは原則指定管理者の責任となりますので、直近の上昇幅等を参考に収支計画の積算をお願いします。
79	共通	・申請書類様式4 誓約書（役員）	当該役員全員分の誓約書が一枚ずつ必要か、代表一名がとりまとめた署名でも可能か。	代表一名がとりまとめた署名ではなく、役員全員分の誓約書を提出してください。
80	共通	・申請書類様式6 指定管理者業務等管理運営実績	・公園類似集客施設の定義とは？集客を臨む有料施設という意味か、指定管理者制度外公園という意味か。また、施設概要欄に明記すべき項目をお教えください。	・「3公園類似の集客施設の経営実績」は、「1都道府県公園の指定管理業務実績」及び「2公共事業受注実績」に該当しない、公園に類似した集客施設の経営実績をお書きください。例えば、民間のキャンプ場、スポーツ施設、プール、緑地、庭園等の集客施設の経営実績です。必ずしも記入が必要なものではなく、実績がなければ記入は不要です。 ・施設概要欄にはその施設の概要（例えば、面積や年間来場者数、特色など）を記入してください。
81	共通	・様式5-3 法人等役員履歴	・役員の履歴に記載すべき具体的な内容をご教示ください。	氏名、性別、生年月日、現住所、最終学歴、職歴、賞罰の有無等を記載してください。
82	共通	・法人等の予算関係書類	・当団体では公開可能な予算関係書類がございません。未提出でも差し支えないか。	未提出の場合、経営状況の評価ができないため、書類不備と判断する場合がありますので必ず提出してください。
83	戸田公園	園地管理業務 その3 ポートレース開催側* について	除草後の刈草、低木・高木の剪定枝は、場外搬出（処分）でしょうか？（処分費は積算の対象でしょうか？） 場外処分の場合、それぞれの処分予定量をお示しいただきたくお願いします。	・場外搬出です。処分費は積算の対象として含んでください。 ・令和7年度の処分予定量は以下のとおりです。ただし、高木選定は含んでいません。 除草 1回あたり2.0t×年4回=8.0t 剪定 1回あたり2.0t×年1回=2.0t アベリア剪定 1回あたり0.5t×3回=1.5t
84	戸田公園	園地管理業務 その3 ポートレース開催側* について	低木剪定（寄植）作業量は、2,483㎡×年1回で良いでしょうか？	お見込みのとおりです。
85	戸田公園	園地管理業務 その3 ポートレース開催側* について	高木剪定の対象本数、樹種と、対象木の位置をお示し いただきたくお願いします。	・対象本数は4本で、樹種はサクラです。 ・位置は発艇事務所西側階段より西側のエリアです。
86	戸田公園	園地管理業務 その3 ポートレース開催側* について	年2回の消毒は、どの植物に対して、何を目的に、どのような薬剤を用いて、どの範囲に消毒を実施するのでしょうか？	・目的は病虫害防除（ハダニ類、チャドクガ）のためです。 ・対象範囲の植樹帯全域に消毒を実施します。薬剤はスミチオン乳剤、マイリノールです。



別添 2

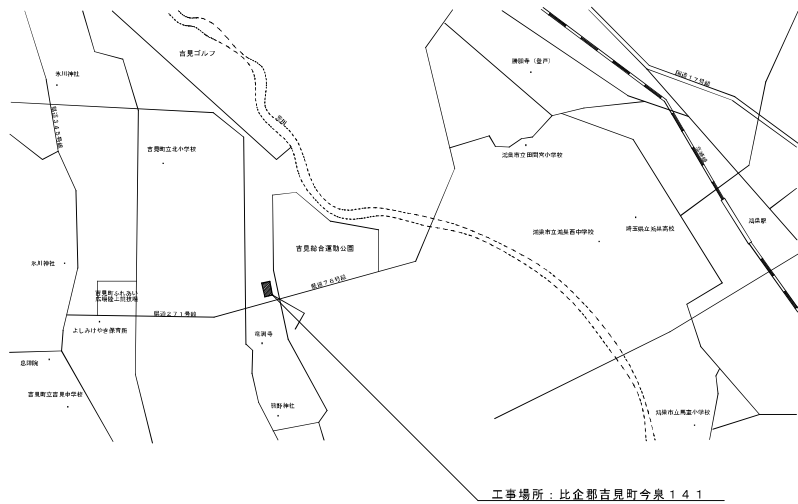
主な意見	対応内容
イベント時の喫煙マナーの遵守	イベント主催者に参加者への周知徹底を依頼した。
テニスコート内への落葉対策	コート内清掃の実施、周辺の高木剪定（県発注）
氷の販売	事務所で無償提供を開始。
フットサルコートのゴールネットの修理依頼	新規のゴールネットを購入・交換
火災防止のための葦原の伐採（地域住民より）	住宅地に近い部分を防火帯として伐採
野球場の内野の雑草対策	県発注工事で内野の改良を実施済
地域の大会開催に伴うパークゴルフ場の貸切利用の要望	貸切使用はできないことを説明、了承を得た。
管理事務所敷地内に残置してある仮設トイレの処分（地域住民より）	産業廃棄物として処分済み。
パークゴルフ場への自家用車以外の交通手段の確保	送迎等は費用等で困難なため対応していない。
サッカー場をイベント利用する際の原状回復の徹底	イベント利用時のガイドラインを作成、主催団体に周知した。
隣接民有地の樹木の枝が公園敷地内に張り出しており、民地所有者から、以前から公園側で実施していたので今回も実施してほしいとの依頼。	公園敷地内に残置してある物が障害となっていたため、今回は公園側で実施したが、撤去後は土地所有者で実施することで合意した。

吉見総合運動公園 有料施設稼働率

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
テニスコート	28. 5%	28. 1%	23. 7%	27. 2%
野球場	18. 2%	12. 5%	11. 5%	13. 9%
サッカー	33. 4%	43. 1%	26. 5%	27. 8%
フットサル	15. 9%	14. 8%	11. 2%	16. 3%
多目的運動場	33. 6%			

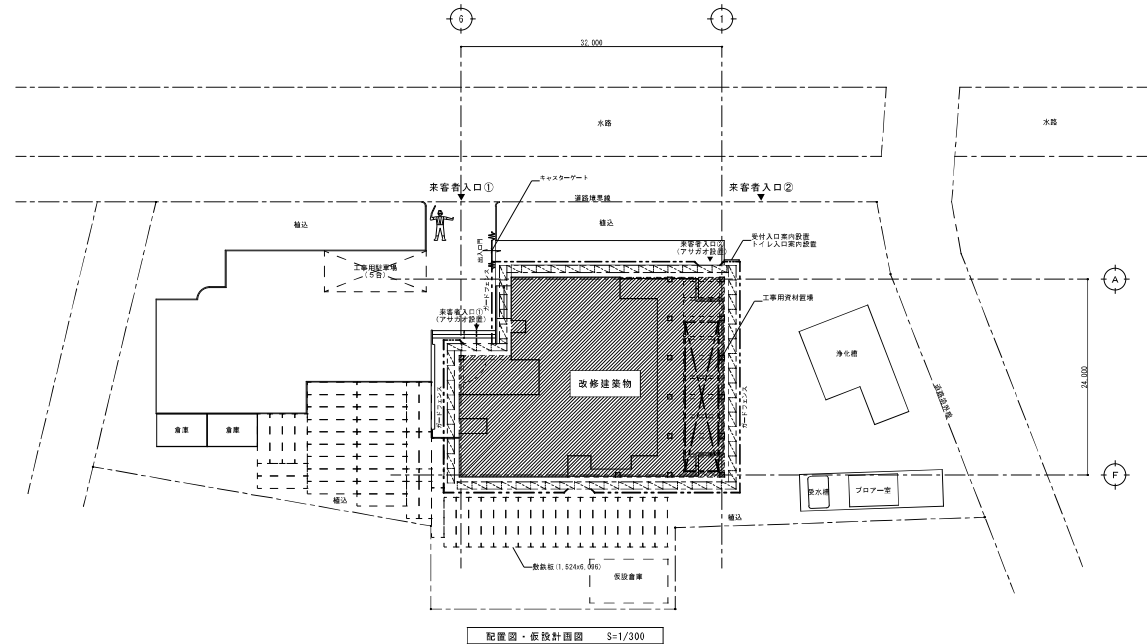
吉見総合運動公園 電気・水道・ガス使用実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電気	使用量 KWh	22,826	28,001	27,786	28,835
	料金 千円	799	1,102	960	1,103
水道	使用量 m ³	485	663	780	476
	料金 千円	130	146	181	145
ガス	使用量 m ³	12	11.4	12.4	15.2
	料金 千円	5	5	5	7

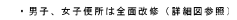


案内図

- ※ 交通誘導員を示す。(適宜)
- ※ 修繕工事建築物を示す。
- ※ 既存建築物を示す。
- ※ 外壁張りの位置を示す。(ガードフェンス h=1800)
- ※ 手摺先行足場 (H=200) を示す。出入口には養生防護網を張設すること。
- ※ 出入口門 (キヤスターゲートR3.6m H2.0m) を示す。
- ※ レッカー・高機等の進入による覆戸アスファルト舗装等の損傷は、全て復旧工を原則とする。
- ※ 工事関係車両は、存内での走行は、後方運転で通行人に十分注意する事。



埼玉県	所長	副所長	庶務部長	総務部長	庶務部長	庶務部長
埼玉県	所長	副所長	庶務部長	総務部長	庶務部長	庶務部長
埼玉県	所長	副所長	庶務部長	総務部長	庶務部長	庶務部長



 . . . 床（新規）部分を示す

○・・・ピクトサイン設置位置を示す

改修後 1 階 平面図 S=1/100

吉見総合運動公園管理事務所全体改修工事

設計圖

名	称
---	---

改修後 1階平面図

FG

A1 : S = 1/100
A3 : S = 1/200

施 工

(株)島村工業

比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489番地 TEL.049(297)1177

所 長	主 査	設 計	
-----	-----	-----	--

付

NO. A-09

NO. A-09

吉見総合運動公園
園内各所の駐車場の駐車可能台数



別添 7

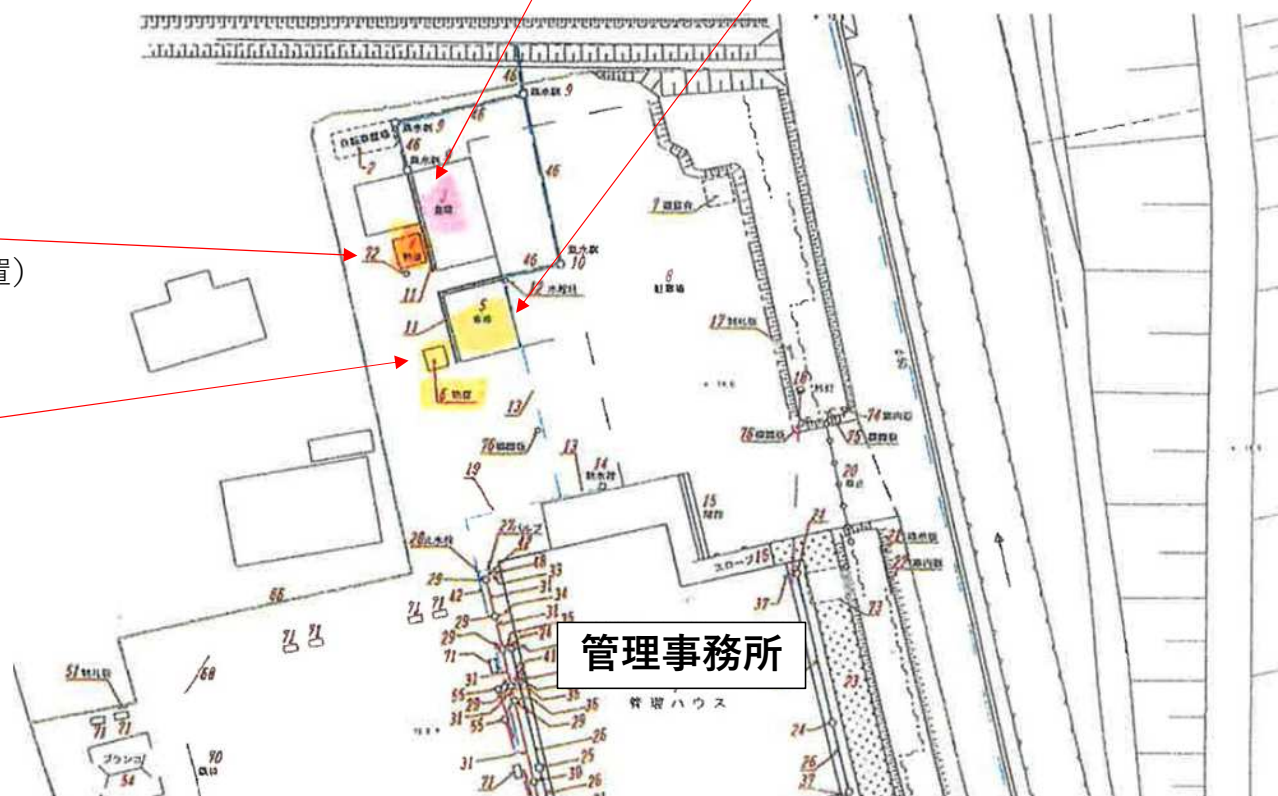
吉見総合運動公園 物置等位置図

倉庫

車庫

物置
(屋根に波板を設置)

物置



別添 8

施設区分	施設名	面積
修景施設	植栽、花壇	-
休養施設	管理棟ロビー・テラス、ベンチ	-
遊戯施設	芝生広場	117,789㎡
運動施設	野球場（6面）	48,968㎡
	テニスコート（26面）	6,786㎡
	サッカー場（3面）	16,250㎡
	多目的運動場（2面）	19,340㎡
	フットサル場（2面）	1,600㎡
	パークゴルフ場（27ホール）	51,265㎡
便益施設	売店	-
	自販機	-
	駐車場	3,546㎡
	便所	28㎡
管理施設	管理棟	442㎡
	倉庫	72.29㎡

主な意見	対応内容
桜まつりにおける渋滞対策	行為許可申請の段階で、主催者と渋滞対策について協議。それでも苦情が発生した場合には、その都度、主催者に改善要望を実施。
つばめがトイレの中に巣を作っている。	トイレの入り口に網を張って侵入できないようにした。
4号公園の桜に毛虫が発生して困っている。	利用者の迷惑にならないよう、早朝に薬剤を噴霧し対応した。
風雨により枝が折れかかっている樹木がある。	現場に急行し、該当の枝を排除し安全を確保した。合わせて、同様の事案が発生しないよう事前の目視点検により再発防止に努めた。
バスケットゴールの増設	費用面で増設は困難であったが、バスケットコート草刈り、石拾いなどを行い、利用環境の向上を行った。
特定外来生物クビアカツヤカミキリへの対応	県環境科学国際センターなどと連携し、被害の拡大防止に努めた。
園内への喫煙所の設置要望	改正健康増進法を趣旨を踏まえ、全面禁煙としている旨を説明し、ご理解いただいた。